

第4回小美玉市自治基本条例策定委員会会議録

日時 平成19年1月30日(火) 午後1時30分～午後4時30分

場所 四季健康館 ヘルシーカルチャールーム2・3

出席者 片田副委員長、笹目委員、山西委員、高野委員、貝塚委員、緑川委員、菊地委員、
春田委員、滑川委員、高木委員、沼田委員、長島委員、百地委員、中野委員、
大越委員、石田委員

欠席者 飯島委員長、藤枝委員、久保田委員

1. 前回の確認について

【第3回会議内容及び会議録等について確認】

質疑：前回ワークショップの結果表だが、ワークショップを行ってから項目を分けたのか、
事前に項目を分けてあったのか。

回答：事前に項目は分けておいた。

質疑：結果表の項目は分かりやすいように分類したという考えで良いか。

回答：直接住民に関わる分野ということで、このように便宜上分類させてそれに基づき考え
を出していただいた。

結果表・会議録につき、変更・訂正箇所等なく了承された。

2. グループ討議

テーマ1 「議会、行政はこうあってほしい」

テーマ2 「市民の役割」

テーマ3 「コミュニティの役割」

Aグループ・Bグループに分かれ、Aグループはテーマ1、Bグループはテーマ2を行い、
その後A・B両グループ共にテーマ3を行った。

A グループまとめ

テーマ1 「議会行政はこうあってほしい」

まず議会に対して望むことは、身近なものになってほしい、市民に対して議会を知らせることをお願いしていきたいということが全体的な意見。それに対してすべきこととしては、議案の周知徹底、インターネットで議会を生放送してはどうか。制度的には二院制ではないが、市民側でも同じ議案を平行して行ってみたらどうだろうという意見が出た。

次に市長に対して望むことは、既に行っていると思うが、市長との意見交換の場を作っていただきたいという意見、また役割として職員人事の配慮をしてもらいたいという意見が出た。

すべき事として、行政サービスをして欲しいという事と、逆に市長が忙しくなくなったらどうだろうという意見も出た、忙しすぎると新しいことに取り組みなくなるので、今後副市長という制度が出来れば顔出し等は副市長に出てもらい、市長には実際の業務を見てもらってはどうか。制度としてはその空いた時間で対話の場を作って頂きたいという意見が出た。

職員に対しては縦割りを超えた対応をしてもらった方が良いただろうという意見と、人材育成的なもの、もっと勉強して欲しいという意見が出た。また予算執行や計画に対してしっかりとした管理をとれる体制をつくってほしい。職員がすべきこととして、市民が相談に行くのに総合受付ではなく、専門で行う部署が1つあると住民との意見の交流ができ相互で理解し合えるのではないかと。

テーマ3 「コミュニティの役割」

コミュニティとは何かということで話し合い、区や町会、その他色々な集まり全てを含めてコミュニティと考えるという形で議論を進めた。

最初に、各地区の温度差がありすぎるということで、コミュニティの一本化はあせらずに時間をかけて進めていった方が良いのではないかと。

コミュニティとはどうあるべきかということ、基本的に行政にあまり頼らずに自分達で運営していくことが必要。出来るだけ多くの人に参加できるよう楽しいコミュニティを作ることが大事である。

まちづくりにおいてコミュニティが行うことについて、どういったコミュニティを作れば良いかという、安全の問題や有事の時に対応したコミュニティ。また高齢者が集えるようなコミュニティ等を作っていくことが必要。

コミュニティと市の関わり方について、市はどういうコミュニティがあるのかを公報し、市民に分かるようにしてほしい。その為には相談する場所や、担当課を作る等バックアップができる体制を作してほしい。また事業費の一部を補助してほしいという意見も出た。

B グループまとめ

テーマ2 「市民の役割」

市民の権利としては、安全で安心して暮せる権利、市議会開催を昼だけではなく夜に、といった知る権利、行政懇談会、市長との意見交換会を実施する等、市政へ参加する権利。自動車の排ガス現象など環境改善の権利がある。

市民が権利を持つ為にはその裏には責務を負わなければならない。責務としては納税等決められたことは守らなくてはならないということ、市政運営の参加ということで選挙は絶対に棄権をしないこと、地域の活動に協力する責務がある。また自分の発言行動に責任を持つという意見もでた。

市民の心構えとして、郷土愛の心を育む、自律心を持つ、ボランティア精神を持つ、生活上不都合があった時その事を市へ伝え、積極的に発言する等の意見が出た。

市民が行う役割として自治基本条例の策定後一部策定のときも一般市民の意見を尊重されたい。台所から出るゴミの肥料化などの意見がでた。

テーマ3 「コミュニティとは」

コミュニティは地域共同体で、つながりをもって生活する人間関係がベースになる。

自治会から小さな集会まで、参加が減少しているのが問題。参加できる行事を増やし、市民へのコミュニティの情報提供が必要になる。

コミュニティが行うことについて、親睦を目的としたイベントの実施や清掃活動等の環境美化、安全の問題に対応したコミュニティなどの意見がでた。

市はコミュニティに対するバックアップとして、企画・資金面での補助。バス等の市所有物の情報の提供、作業中の事故等への保障などが挙げられた。また、行政だけでなく議会もコミュニティ活動を支援するといった意見もでた。

4. 次回ワークショップ内容説明

- ・事務局より、次回行うワークショップテーマ「行財政運営のあり方」「情報の共有」の内容について説明

5. 次回策定委員会の開催等について

次回開催日時は2月26日（月）午後1時半開催。会場は小川地区とし、詳細は開催通知に明記することとした。

6. その他

- ・事務局より小美玉市誕生1周年記念イベントの説明

各委員の所属団体への参加依頼及び、山西委員、高木委員にイベント時パネルディスカッションパネラーとして参加することの了承をいただいた。

（意見）

策定委員会として、3月の定例議会を傍聴してはどうか。

自治基本条例のホームページで意見の募集をしているが、意見が出た場合は委員会で知らせてほしい。

（回答）

議会傍聴は予約ができないため、個々で対応して頂くこととした。またホームページに意見が寄せられた場合は委員会時にお伝えすることとする。